

「介護人材マッチング・定着支援事業」受託予定事業者の選定基準

介護人材マッチング・定着支援事業受託予定事業者については、次の基準により選定するものとする。

I 事業効果

① 適切な事業達成目標の設定（重点項目）

求職者向け研修及びインストラクター研修の受講定数、研修受講時の代替職員の派遣時間数について、募集要領に掲げる条件以上の目標設定となっており、実現可能な高い目標値を掲げていること。

② 効果的な広報・アプローチ等の実施（重点項目）

求職者向け研修対象者の確保に向けた広報や、研修受講時における代替職員の派遣の広報等について、募集要領に掲げた機関を通じた基本的な周知はもとより、ターゲットを設定し、効果的かつ効率的な広報等を実施し、①の目標達成が見込めること。

③ 求職者の適切な選考の実施

求職者向け研修に応募する求職者を選考するにあたり、市内介護保険サービス事業所及び市内障害福祉サービス事業所等において介護職員として定着が見込まれる者を選別するための具体的かつ効率的な選考方法・基準等が示されていること。

④ 効果的な研修の実施（求職者向け研修）（最重点項目）

求職者向け研修は、交通の便の良いところとなっているほか、介護職員として事業所で働くにあたり必要な知識、技術を身につけられる内容となっていること。また、実習や見学会等が企画され、技術や資格の取得のみならず、求職者の就職へのモチベーション向上に役立つほか、一定期間経過後のフォローアップ研修の内容を実施するなど、求職者にとって魅力的かつ効果的な研修内容となっていること。さらに、求職者が急用等によりやむを得ず欠席する場合には、他コースに振り替えて補講を受けられるなど、求職者にとって一定程度フレキシブルな受講スケジュールが設定されていること。

⑤ 効果的な研修の実施（インストラクター研修等）（重点項目）

インストラクター研修等は、事業所に対し、事業所全体のボトムアップにつながる、コミュニケーション力、コーチング、メンタルコントロール、採用力等のノウハウを培う研修、一定期間経過後のフォローアップ研修を実施する内容になっていること。また、人材確保・定着の課題解決、風通しの良さを育む雰囲気づくりに寄与する内容となっており、事業所にとって自事業所のボトムアップ、介護人材の確保に向けて魅力的な内容となっていること。また、経験年数の浅い職員の定着促進を図るための研修内容にもなっていること。

研修の各日程の参加者が、研修科目に応じて事業所で任意に選定できるようになっている（コーチングは介護主任、採用力は採用担当者など）ほか、予定の職員が参加できない場合であっても、代替職員の参加によって事業所全体に波及する研修効果は変わらない内容となっていること等により、事業所の負担軽減が考慮された内容となっていること。

⑥ 福祉施設におけるBCP個別支援

BCP個別支援について、事業継続のために必要な内容となっており、かつ、実際に各事業所での作成が進んでいくと期待される提案内容であること。

⑦ 効果的な研修受講時等における代替職員の派遣の実施

代替職員の確保や募集方法、事業所に対する募集方法、事業所とのマッチング方法、派遣中のフォロー体制、代替職員派遣開始から終了までの流れ等が、具体的かつ実現可能性が高い内容であること。派遣前に実施する事前研修の内容が具体的かつ、即戦力につながるが見込める内容であること。

代替職員の派遣が一部の事業所や地域に偏ることがないように、平準化を図っていること。
当該事業が各事業所に積極的に利用してもらえるような取組み等が盛り込まれていること。

⑧ 介護助手としての人材派遣等について

介護助手の確保や募集方法、事業所に対する募集方法、事業所とのマッチング方法、派遣中のフォロー体制、介護助手派遣開始から終了までの流れ等が、具体的かつ実現可能性が高い内容であること。

介護助手の派遣が一部の事業所や地域に偏ることがないように、平準化を図っていること。
当該事業が各事業所に積極的に利用してもらえるような取組み等が盛り込まれていること。

⑨ 具体的かつ効果的な就職支援、定着支援の実施（重点項目）

就職相談会を通じて、就職が調わなかった求職者に対して実施する市内の他事業所へ就職するための支援策、及び、就職後の求職者、事業所への定着支援策について、具体的かつ効果的な内容が提案されていること。

II 事業基盤

⑩ 事業を円滑に実施できる運営基盤

提案参加事業者の組織等の運営基盤が、事業を円滑に実施できると認められること。

⑪ 事業の適切な運営体制

本事業に従事する従業員数等の体制、事業スケジュール等が適切であること。

⑫ 類似する事業の実績

類似する事業の実績（緊急雇用創出事業における地域人材育成事業等）の受託・履行実績があり、当時の各受託事業の事業目標の達成度が優れていること。

III 適正実施

⑬ 個人情報保護の取組

個人情報の保護に関し、提案参加事業者のプライバシーポリシーおよび具体的個人情報管理方法が適切であること。

⑭ 提案の具体性・独自性

プレゼンテーションにおいて具体的かつ独自性が示されているか。

評価採点の考え方

1 各項目と配点比率

項目	配点
I 事業効果	75点
① 適切な事業達成目標の設定（重点項目）	(10点)
② 効果的な広報・アプローチ等の実施（重点項目）	(10点)
③ 求職者の適切な選考の実施	(5点)
④ 効果的な研修の実施（求職者向け研修）（最重点項目）	(15点)
⑤ 効果的な研修の実施（インストラクター研修等）（重点項目）	(10点)
⑥ 福祉施設におけるBCP個別支援	(5点)
⑦ 効果的な研修受講時における代替職員の派遣の実施	(5点)
⑧ 介護助手としての人材派遣等について	(5点)
⑨ 具体的かつ効果的な就職支援、定着支援の実施（重点項目）	(10点)
II 事業基盤	15点
⑩ 事業を円滑に実施できる運営基盤	(5点)
⑪ 事業の適切な運営体制	(5点)
⑫ 類似する事業の実績	(5点)
III 適正実施	10点
⑬ 個人情報保護の取組	(5点)
⑭ 提案の具体性・独自性	(5点)
合計	100点

2 各配点の考え方

評価	優れている	やや 優れている	普通	やや 劣っている	劣っている	提案なし
得点	5	4	3	2	1	0

※各項目の評価は5点満点とするが、採点において最重点項目は3倍、重点項目は2倍の評価点数とする。

3 採点結果

(1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合計点とする。
 なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合計点の60%以上の得点、かつ各出席委員の点数が50点以上とする。

4 選定方法

(1) 提案参加事業者が1業者のみの場合

基準点を満たした場合、受託予定者とする。

(2) 提案参加事業者が複数の場合

ア 最高得点提案参加事業者が、基準点を満たし、かつ出席委員の半数以上が1位の支持をしている場合、その提案参加事業者を受託予定者とする。

なお、総得点が同点の場合も、出席委員の半数以上が1位の支持をしていることを要する。

イ 半数以上の出席委員の支持がない場合、各員の評価点数とは別に、各委員の評価点数に基づく順位により、次の点数表に従い点数を付け、当該点数の合計が最高の提案参加事業者を受託予定者とする。

【点数表】

各委員の評価順位	2 業者提案参加	3 業者提案参加	4 業者以上提案参加
1 位	5 点	5 点	5 点
2 位	3 点	3 点	3 点
3 位		1 点	1 点
4 位以下			0 点